

3．学術情報の円滑な流通を図るための当面の具体的方策

学術情報の電子化という状況を踏まえ、その円滑な流通を図るためには、情報の発信から収集までについて体系立てて取り組むことが重要である。

今後、様々な課題に対応するために、関係する機関等の役割分担を明確化するとともに、状況の変化に適切に対応できる体制を構築することや、学術研究の国際化に対応した我が国の役割や国際協調に配慮することが必要である。

これらのことを踏まえ、文部科学省は必要な施策を推進すべきである。

(1) 電子ジャーナル等の体系的な収集

大学等において電子ジャーナルを体系的に利用できることは、今後の学術研究を推進するために重要である。

このため、大学図書館を中心として学内における情報収集の在り方について、財政的な基盤を含め、学内の合意形成を推進することが期待される。

文部科学省は、引き続き電子ジャーナル導入経費の拡充を図っていく必要がある。

また、国立情報学研究所においては、電子ジャーナルの利用が円滑に行えるよう、大学等が購入する電子ジャーナルのデータの保存や利用環境の向上について、大学図書館の協議会等と連携しつつ、その体制の整備を行う。

(2) 大学等からの学術情報発信機能の強化

研究者等が有する学術情報を、メタデータ等の二次情報を付与して体系的に発信することは重要である。

このため、大学の関係部局等は、情報の登録及び発信のためのシステム整備を行い、統一的ルールに基づき、一次情報を登録及び更新し、それらに関する目録所在情報、メタデータなどの二次情報を体系的に電子化して学内外からの利用に供するほか、電子的資料の散逸を未然に防止するための体制の整備を行う。

また、データベースの構築に当たっては、大学図書館、情報処理関連施設、各部局等の協力により、組織としてデータを公開するほか、データの更新等についてもあらかじめ計画しておくなど、作成されたデータベースが公開され広く利用されるよう配慮する必要がある。

(3) 学協会からの学術情報発信機能の強化

学協会が発行する冊子体学術雑誌の電子化や、新しく発行される学術雑誌の支援を行うことが重要である。

このため、科学技術振興事業団は、利用者である学協会のニーズを十分に把握し、

システム設計の基本的な方針を再整理するなどして、J-STAGEが広く利用されるよう、早急な改善を行い、利用しやすい投稿・査読・編集等が行えるシステムを構築する必要がある。

学協会は、電子ジャーナル発行の必要性を踏まえ、J-STAGE等のシステムの利用も考慮しつつ、査読・編集等の作業手順についても見直しを行い、電子情報の発信を行うことが望まれる。

(4) 学術情報の海外への流通を支援する仕組み

世界的に認知される学術雑誌を育成するため、既に国際的に高い評価を受けている学術雑誌及び政策的に推進している新領域の学術雑誌を重点的に支援し、電子出版化及び国際化の推進を図る。

国立情報学研究所は、大学図書館等と連携して、アメリカやヨーロッパのSPARCと呼ばれる取組と連携するなど、これらの学術雑誌を中心として日本から発信する学術情報の国際的な流通を促進するための方策を行う。

さらに、JOIS (JST Online Information System) 等のデータベースについては、諸外国からの利用を一層促進するため、国立情報学研究所が整備する研究情報のポータル機能との接続を行う。

(5) 国立国会図書館への期待

関西文化学術研究都市に建設された国立国会図書館関西館（仮称）の開館（平成14年10月）を契機として、ホームページで公開する所蔵目録の書誌情報の拡大など、情報発信機能の強化が図られる予定である。

また、ネットワークを介して流通する電子出版物に関する納本制度審議会での審議と並行して、既に流通している電子情報に対する収集・保存についての調査・実験を進めるとともに、国内の学術研究機関や海外の国立図書館等と連携しつつアーカイブ機能を構築することが期待される。また、電子情報に付与するメタデータについても、国立情報学研究所との協力の上で、その検索ツールの開発を行うことが考えられる。

(6) 学術情報の電子化・流通等を推進するための国立情報学研究所による支援

学術情報流通に関する施策を体系的・効果的に実施するためには、これらの施策を統括して実施するとともに、評価システムを導入し状況の変化に対応した改善方を随時提案するセンター機能を構築する必要がある。

このため、国立情報学研究所は、国立国会図書館、大学図書館、科学技術振興事業団等の協力の下にセンター機能を担い、学術情報の流通に関する施策の推進や国際的な連携を行うなどの積極的な取組を進めることが望まれる。

具体的には、学術情報を含む研究情報全体のポータル機能である「学術コンテンツポータルシステム」について、世界に開かれたシステムとして平成14年度から公開を開始する。この際、メタデータの統一的な方式を制定するほか、今後、早急に国立国会図書館、科学技術振興事業団等とも連携し、それらの機関が構築する各種の研究情報関連のデータベース等との接続を実施し、日本における研究情報全体の窓口として、諸外国との研究情報の相互流通を推進する必要がある。

さらに、我が国で出版される電子ジャーナルのアーカイブや海外電子ジャーナルのミラーサイト機能、世界規模の文献情報データベース構築及びそれに基づく研究評価のための基礎情報の提供、さらに、文献間のリンク等の構築による世界に向けた提供、学術情報ネットワーク(SINET及びスーパーSINET)の整備などについて、国際的な取組も視野に入れ、国立国会図書館、大学図書館、科学技術振興事業団等と連携し、今後の在り方について検討していく必要がある。